

提出用

平成□年分 地価税の修正申告書

※整理番号

税務署受付印 この申告書は3枚複写になっています。記入に当たっては、ボールペンを使用してください。	平成 年 月 日	税務署長殿	業種番号	
	納 税 地	(〒 -) (電話 - -)	納税者区分	年 分
	本店等所在地又は住所		所管区分	申告区分
	(フリガナ)		申告年月日	平成 年 月 日
	名称又は屋号		特例による申告期限	該当条項
	(フリガナ)		平成 年 月 日	
	代表者(清算人)氏名又は氏名	Ⓜ	郵便官署消印	確認印
	経 理 担 当 者 氏 名		平成 年 月 日	
	設立年月日又は生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	検 算 入 力	管理部門
	事業種目又は職業			
課税時期現在の資本金額又は出資金額	円			
申告者の区分 (該当するものを○で囲んでください。)	普通法人・その他の法人・個人			

この申告書による税額の計算			
	① 修正前の額	② 修正申告額	③ 修正する額(②-①)
① 課税価格	円	円	円
② 基礎控除の額 (②の金額について該当するものを⑧で囲んでください。)	定・面		
③ 基礎控除後の課税価格 (①-②) (1000円未満切捨て)	,000	,000	,000
④ 地 価 税 の 額 (③×税率) (100円未満切捨て)	00	00	00
⑤ ④の金額のうち修正申告書の提出日又は提出期限までに納付すべき税額			00
⑥ ④の金額のうち第2回目の法定納期限までに納付すべき税額			,000

※ 次の⑤及び⑥欄の書きかたについては、控用の裏面を参照してください。

◎ 「② 修正申告額」についての面積比例控除額の計算

一般分土地等	更地等	3万円 × m ² = 円	
	借地権等 底地	(申告書第2表により計算した金額) ⇒ 円	
課土地 税価等 格特例	1/2 特例分	更地等	3万円 × m ² × 1/2 = 円
		借地権等 底地	(申告書第2表により計算した金額) ⇒ 円
	1/5 特例分	更地等	3万円 × m ² × 1/5 = 円
		借地権等 底地	(申告書第2表により計算した金額) ⇒ 円
合 計		円	

税理士
署名押印

Ⓜ

残余財産の確定した日	平成 年 月 日
残余財産の最後の分配が行われる日	平成 年 月 日

平成□年分 地価税の修正申告書の記載要領

- 1 標題部の□内には、該当する年分を記載する。
- 2 ⑤の「②修正する額」欄には、④の「②修正する額」欄の金額を転記し、⑥の「②修正する額」欄には記載を要しない。

ただし、修正申告書が、第2回目の法定納期限の日前に提出されるものである場合には、まず、⑥の「②修正する額」欄に、④の「②修正する額」欄の金額に2分の1を乗じて求めた金額（1,000円未満の端数は切り捨てる。）を記載し、次に、④の「②修正する額」欄の金額から⑥の「②修正する額」欄の金額を控除した残額を⑤の「②修正する額」欄に記載する。

(注)1 「第2回目の法定納期限」とは、修正申告書の次の掲げる区分に応じ、それぞれ次のとおりである。

- (1) 国税通則法第19条（修正申告）の規定による修正申告書である場合 地価税法第28条第1

項に規定する当該地価税の額から当該2分の1に相当する金額を控除した残額に相当する地価税の納付すべき期限

- (2) 地価税法第27条第1項又は第2項（修正申告の特例）の規定による修正申告である場合

地価税法第28条第3項に規定する当該不足額から当該2分の1に相当する金額を控除した残額に相当する地価税の納付すべき期限

- 2 地価税法第27条第1項又は第2項の規定による修正申告書であっても、清算法人が提出するもので、同条第3項において準用する地価税法第25条第4項の規定の適用があるものは、上記のただし書の修正申告書に該当しないことに留意する。

- 3 「※」のある欄は、修正申告書提出者においては記載を要しない。